

K F A 第 28 回熊本県フットサルリーグ 運営上の注意

熊本県フットサル連盟

1. リーグ運営方法

各チーム審判 2 名、ボールパーソン 2 名、記録 1 名で運営にあたる。

役割表を確認の上、指定された時間に遅れることがないように注意すること。

特に第 3 審判とタイムキーパーは、試合前の得点盤の設定（R 3）、ピッチ内アップ・用具チェック前のブザー（TK）を行うこと。（時間の管理を厳密に）

1. 会場設営・撤去

参加チームで設営・撤去まで行います。役割表並びにリーグでの話し合いの元、割り当てられた開催日には必ずチームで協力して行うこと。

各チームとも割り当てられた役割に 5 名以上参加をすること。管理は、設営は最初の試合のホームチーム、撤収は最後の試合のホームチームが行う。

2. マッチコーディネーションミーティング（以下、MCM）

① 試合開始 60 分前に両チーム監督、審判団、マッチコミッショナーによる MCM を行う。各チーム必ず監督が出席すること。（監督が出席できない場合、役員登録された者が出席する。その際、監督が出席できない理由をマッチコミッショナーまで報告する。）MCM では、選手証・メンバー提出用紙・ユニフォーム正副 2 着・ビブス（広告表示がある場合、県協会へ提出した広告承認申請の写しを毎試合）を持参すること。

② 張り番をするチームは、MCM 時に必ず主審の確認を受けること。

③ MCM 遅刻チームに対する罰則

（1）試合を行うチームが MCM に遅刻した場合、5 分を超えて遅れた場合、没収試合とする。更に、勝ち点マイナス 1 とする。（1 分でも遅刻した場合はペナルティーポイントの対象となる。）

（2）運営を行うチーム（レフリー）が MCM に遅刻した場合、ペナルティーポイントの対象とする。5 分を超えて遅れた場合、勝ち点マイナス 1 とする。（ペナルティーポイント加算対象）

※不測の事態で MCM に参加できない場合、その後の裁定は県リーグ運営委員会にて協議する。

（3）減点方法

リーグ終了後、勝ち点数が確定したのち減点を行う。

その他

MCM に関わる全ての事象については、各チーム代表者及び連盟による協議を行い対応する。

動画配信は MCM で許可を得ること。

3. ウォーミングアップ

- ① ウォーミングアップは指定された場所で行う。
- ② 各チームがピッチ内でボールを使ったウォーミングアップが出来る時間は以下の通りとする。
 - (1) 当該試合の前の試合のハーフタイム（ピッチ内アップを行う際、試合で使用するユニフォームと異なるゲームシャツまたはビブスを着用すること）
 - (2) 当該試合の前の試合の終了から原則、試合開始7分前まで（用具チェックのブザーまで）ただし前の試合が行われていない場合、キックオフ25分前から試合開始7分前（用具チェック）までの18分間とする。

4. 退場となった選手の扱い

- ① 退場となった選手は、当該試合のマッチコミッショナー席の近くで試合終了まで観戦する。（試合終了後、マッチコミッショナー・規律委員・退場選手とそのチームの代表者にて弁明の機会を設ける。その際、部外者の出席は認めない）
- ② 出場停止選手が当該試合を観戦する場合、指定された場所で試合終了まで観戦する。（試合中の自チーム選手との接触はできない）

5. 観戦者と選手のマナー

- ① ピッチ上の選手は観戦者と会話をしてはならない。
- ② 物のやり取りも行ってはならない。
- ③ ベンチでの行動についてもマナーを守ること。（少年少女等も観戦していることを十分意識し熊本県を代表するリーグ選手であることの自覚を持ち子供達の模範となる態度で試合に臨むこと）
- ④ 観戦者が審判や選手に対し誹謗中傷等を行い試合に影響があると判断した場合、その観戦者を退館させることもある。その際いずれかのチーム関係者と特定できた場合、そのチームに対して罰則を与えることもある。

6. ペナルティーポイント規程

※別紙参照

7. その他

- ① 飲水はスクイズボトルのみとする
- ② 会場で出たゴミは必ず持ち帰ること
- ③ ピッチでの決められた場所以外での飲食は絶対しないこと。
- ④ 更衣室については指定された場所以外では行わないこと。
- ⑤ 貴重品は必ず各チームか個人で厳重に管理すること。
- ⑥ 入れ墨などされている方は、他者に見えない様にユニフォーム等で隠すようお願いいたします。(公共の施設で開催されているため)
- ⑦ 袖なしのアンダーシャツ、上半身裸での施設内移動は厳禁です。
- ⑧ 喫煙は施設が指定した場所以外では行わない。(マナーを守って)
- ⑨ 法律違反(20歳以下の選手の喫煙・飲酒など)が発覚した場合、当該チーム及び個人へ厳しく対応する。
- ⑩ SNS等で対戦相手、審判、連盟役員の誹謗中傷等の書き込みを行なった場合は、規律・フェアプレー委員会にて裁定を決定する。
- ⑪ 試合の動画をSNSに公開する場合は、対戦相手の許可を得ること
※開幕前の代表者会議にて詳細は決定する。
- ⑫ 審判に関して
審判は基本、帯同とする。準備できない場合の依頼は3日前までに行う。3日前までに準備できれば可とする。
各チームにて準備できない場合は代表者グループラインにて依頼をすること。
- ⑬ 上記に記載がない事象に関しては、理事会にて決定する。